◆凍結防止のために

市販の保温材で水道管を覆ってください。 家庭で簡単に取り付け可能です。

◆凍ってしまったら

凍った部分にタオルをかぶせ、その上からぬる ま湯をゆっくりかけてください。

熱湯をかけると破裂することがあります。

◆水道管が破裂したら

メーターボックスの中にある「元栓」を閉めて、給水指定工 事店へ連絡し、修繕の依頼をしてください。

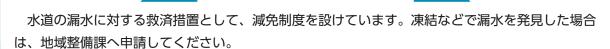
※給水指定工事店以外の修繕工事は、水道料金減免制度の対象外です。



策を行ってください

道管の凍結・破損防止のために、水抜き等の対けでなく、破裂した場合は修理費用もかかります。 水道管が凍結すると、水が出なくなるります。 水道管が凍結すると、水が出なくなるます。

水道料金減免制度



対象者

宅地内の配管やバルブなどが不可抗力により破損し、水道 が漏水した世帯。

※蛇口パッキンの劣化などで給水用具から発生した漏水は対象外です。

注意事項

- ①修繕工事は、給水指定工事店へ依頼してください。
- ※自分で工事した場合や給水指定工事店以外の業者で修繕 した場合は対象外。
- ②申請書の作成は、給水指定工事店へ依頼してください。
- ③漏水量が少量の場合は、減免の対象にならないことがあります。
- ④修繕工事費用は、自己負担です。
- ※給水指定工事店が不明な場合は、お問い合わせください。

減免の目安

漏水したと思われる水量にかかる料金 の半額。

宅内漏水の確認方法

水道を使用すると、水道メーターのパイロットが回転します。

水道を全て止めても、 パイロットが回転して いたら、どこかで漏水 しています。



パイロット

申請・問い合わせ先 地域整備課 上下水道室 TEL 0859-68-5540

使用期限

令和5年1月31日(火)まで

対象商品

ガソリン、軽油、灯油、タクシー利用

利用店舗

町内の各取扱店

各世帯に配布した 「第3回ガソリン 「第3回ガソリン でいます。期限を でいます。期限を でいます。期限を 目にご利用でき ませんので、お早



3回ガソリン等 時人助成券の

問い合わせ先 住民課 TEL 0859-68-5531

4